

(規約)

第34条

左の事項は、定款で定めなければならない事項を除いて、規約で定めることができる。

- (1) 総会又は総代会に関する規定
- (2) 業務の執行及び会計に関する規定
- (3) 役員に関する規定
- (4) 組合員に関する規定
- (5) その他必要な事項